第11202号 平成 16年 12月6日 (月) (毎週 月・水・金発行)

目 次

4

| | | | /]\ | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|----------|-----|----|----|----|----|----------|----|-----|------|------|------|------|-----------|----------|---|-----|---|
| Ο: | 公有 | 水面 | 1埋 | 立し | ф, | ん功 | 認可 | <u>J</u> | | | | | | | · (🌶 | 魚 | 港 | 課) | 1 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | 生課) | |
| | 公 | • | 告 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| O i | 競 争 | 入木 | [参 | 加者 | 資 | 各審 | 查申 | 言請 | の受 | を付・ | | | | | · (🖁 | 左 | 理 | 課) | 2 |
| 0 | | <i>"</i> | | | | | | | | | | | | | · (| | " |) | 4 |
| Οj | 県有 | 財產 | きの! | 売却 | | | | | | | | | | | · () | 首路 | 総 | 務課) | 7 |

示

熊本県告示第 1172 号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第22条第1項の規定に基づき公有水面埋立て に関する工事のしゅん功を認可したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。 平成 16 年 12 月 6 日

> 熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 しゅん功認可年月日
 - 平成 16 年 11 月 26 日
- しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号 御所浦漁港管理者 熊本県 天草郡御所浦町 3527 番地 御所浦町
- 埋立区域
 - (1)位置

天草郡御所浦町字堂ノ脇 2269 の 2 に隣接する無番地(堤)地先並びに同 2269 の 2 及び 2305 の 9 (道路) 地先並びに字竹ノ内 2081 の 12 (道路) 地先及び同 2081 の 3 に隣接する無番地(堤)地先公有水面

区域

次の①の地点から⑧の地点までを順次直線で結んだ線及び⑧の地点と①の地点を 結ぶ平成7年秋分の日における満潮位(DL + 3.66メートル)の公有水面と陸地と の境界線により囲まれた区域

- ①の地点 嵐口港 4 号防波堤灯台(北緯 32 度 20 分 56.2 秒、東経 130 度 21 分 38.7 秒) から 272 度 48 分 39 秒 300.276 メートルの地点
- ②の地点 ①の地点から 128 度 29 分 21 秒 11.292 メートルの地点
- 7.399 メートルの地点 ③の地点 ②の地点から 217 度 33 分 54 秒
- ④の地点 ③の地点から 127 度 33 分 19 秒 ④の地点から 38 度 23 分 53 秒 14.099 メートルの地点
- ⑤の地点 27.797 メートルの地点
- ⑥の地点 ⑤の地点から 128 度 26 分 05 秒 152.920 メートルの地点
- ⑥の地点から 218 度 43 分 27 秒 ⑦の地点 17.453 メートルの地点
- ⑦の地点から 128 度 26 分 02 秒 10.009 メートルの地点 ⑧の地点
- 面積 (3)

10,919.89 平方メートル

- 埋立地の用途
 - 漁港施設用地
- 関係書類の備置場所

熊本県林務水産部漁港課及び熊本県天草地域振興局農林水産部漁港課並びに御所浦町 地域振興課

熊本県告示第 1173 号

家畜伝染病予防法(昭和 26 年法律第 166 号)第 13 条第 1 項の規定により、次のとおり 家畜伝染病に係る届出があったので、同条第4項の規定により公示する。 平成 16 年 12 月 6 日

> 能本県知事 궲 子 公 恙

| | | | V/V (I. NI) | T 101 1 1X | -1 |
|------|-----|-------------------|-------------|------------|-----|
| 病 名 | 区 分 | 発 生 年 月 日 | 発 生 場 所 | 発 生 頭 数 | 適用 |
| ヨーネ病 | 患畜 | 平成 16 年 11 月 25 日 | 阿蘇郡阿蘇町 | 3戸3頭 | 乳用牛 |

公 告

熊本県公告第911号

平成 17 年度において熊本県が発注する建設工事に係る一般競争入札又は指名競争入札 (以下「競争入札」という。) に参加しようとする建設業者で、熊本県外に主たる営業所 を有するものが、競争入札に参加するのに必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。) の審査申請を行う方法等について、次のとおり公告する。

平成 16 年 12 月 6 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 申請の受付

(1) 申請方法

次の方法のいずれかとし、電送による申請は認めない。

ア 郵送 (簡易書留に限る。また、受付表の返送用として切手を貼付した返信用封筒 を同封すること。)

イ 持参 (持参者は、申請書記載内容について説明できる者であること。)

(2) 受付期間

ア 郵送の場合

平成 17 年 1 月 17 日 (月) から平成 17 年 1 月 26 日 (水) まで (当日の消印有効)

イ 持参の場合

平成 17 年 1 月 24 日 (月) から平成 17 年 1 月 26 日 (水) まで

受付時間:午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時まで

(3) 提出先

ア 郵送の場合

〒 862-8570 (県庁専用郵便番号)

熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号 熊本県土木部監理課建設業係

イ 持参の場合

熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号 熊本県庁行政棟本館 1 階 101 会議室

2 審查対象期間

平成 15年 10月1日から平成 16年9月 30日までの間に決算期が属する営業年度

3 提出書類及び提出部数

(1) 新規申請の場合

| (1 | プログラス | 提出部数 |
|----|---|------|
| 1 | 工事入札参加者資格審査申請受付表〈建設工事〉 | 2 部 |
| | ※本表で発注を希望する業種の審査を行う。 | |
| 2 | 審査対象期間に係る経営事項審査結果通知書の移し | 1部 |
| | ※完成工事高を3年平均で選択している場合は、審査済みの経営事項審査申請書の工 | |
| | 事種類別完成工事高の写しを併せて提出すること。 | |
| | ※受付期限までに当該通知書の送付を受けていない者にあっては、審査済みの経営事 | |
| | 項審査申請書及び工事種別完成工事高、経営状況分析結果通知書の写しを受付期間 | |
| | 中に提出し、平成 17 年 2 月 10 日までに当該通知書を提出すること。 | |
| 3 | 年間委任状 | 1部 |
| | ※原本に限る。委任を行う場合に限る。 | |
| 4 | 使用印鑑届 | 1部 |
| | ※原本に限る。 | |
| 5 | 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(建設工事) | 1部 |
| | 「競争契約参加資格審査手続の簡素合理化について」(平成6年10月21日付け自治 | |
| | 行第 102 号)別添「競争契約参加資格審査手続の簡素合理化に関する申合せ」中別添 | |
| | 1 建設工事に係る資格審査の申請書の統一様式(以下「統一様式」という。)の様式 | |
| | 1 – 1 | |
| | ※申請印は実印とする。 | |
| 6 | 現在有効な建設業許可に係る許可通知書の写し又はその他建設業許可を有することを | 1部 |
| | 証する書面 | |
| 7 | 現在有効な建設業許可に係る許可申請書の別表の写し | 1部 |
| | ※営業所が一つである都道府県知事許可業者は提出不要 | |
| | ※別表の内容を別紙として作成している場合は、当該別紙についても写しを提出する | |
| | こと。なお、当該別紙は各営業所ごとに許可業種が明記されているものに限る。 | |

| _ | | | |
|---|----|--|-----|
| | | ※許可を受けた後に、所在地や営業所の業種に変更があった場合は、当該変更届書に 添付された別表の写しを提出すること。 ※写しは A4 版に縮小コピーすること。 | |
| | 8 | 国税の納税証明書(法人:その3の3、個人:その3の2) ※未納税額がないことが記載されているもの。 | 1部 |
| | 9 | ※証明年月日が申請書提出日の3か月以内のもの。写し可。 熊本県税の納税証明書(その6等) ※未納税額がないことが記載されているもの。 | 1 部 |
| | | ※証明年月日が申請書提出日の3か月以内のもの。写し可。 ※熊本県内に営業所等を有しない者は除く。 | |
| | 10 | 〈申請日現在、ISO9000 又は 14000 シリーズの認証を受けている場合のみ〉 審査登録証等の写し ※ ISO の認証機関である財団法人日本適合性規格認定協会(JAB)又は JAB と相互承 認している認定機関が認定した審査登録機関が発行したもの。 ※委任状(委任先がなければ本社)で取得していること。 | 1 部 |
| | | ※申請日現在有効であるもの。 | |

(2) 申請業種の変更の場合

| | 提出書類 | 提出部数 |
|---|---|------|
| 1 | 工事入札参加者資格審査変更申請書〈建設工事・申請業種の変更〉 | 2 部 |
| | ※本表で新たに発注を希望する業種の審査を行う。 | |
| 2 | 審査対象期間に係る経営事項審査結果通知書の写し | 1部 |
| | ※完成工事高を3年平均で選択している場合は、審査済みの経営事項審査申請書の工 | |
| | 事種類別完成工事高の写しを併せて提出すること。 | |
| | ※受付期限までに当該通知書の送付を受けていない者にあっては、審査済みの経営事 | |
| | 項審査申請書及び工事種類別完成工事高、経営状況分析結果通知書の写しを受付期 | |
| | 間中に提出し、平成 17 年 2 月 10 日までに当該通知書を提出すること。 | |
| 3 | 現在有効な建設業許可に係る許可通知書の写し又はその他建設業許可を有することを | 1部 |
| | 証する書面 | |
| 4 | 現在有効な建設業許可に係る許可申請書の別表の写し | 1部 |
| | ※営業所が一つである都道府県知事許可業者は提出不要 | |
| | ※別表の内容を別紙として作成している場合は、当該別紙についても写しを提出する | |
| | こと。なお、当該別紙は各営業所ごとに許可業種が明記されているものに限る。 | |
| | ※許可を受けた後に、所在地や営業所の業種に変更があった場合は、当該変更届出書 | |
| | に添付された別表の写しを提出すること。 | |
| | ※写しは A4 版に縮小コピーすること。 | |
| 5 | 国税の納税証明書(法人:その3の3、個人:その3の2) | 1部 |
| | ※未納税額がないことが記載されているもの。 | |
| | ※証明年月日が申請書提出日の3か月以内のもの。写し可。 | |
| 6 | 熊本県税の納税証明書(その6等) | 1部 |
| | ※未納税額がないことが記載されているもの。 | |
| | ※証明年月日が申請書提出日の3か月以内のもの。写し可。 | |
| | ※熊本県内に営業所等を有しない者は除く。 | |

4 資格審査及び結果通知

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び熊本県工事入札参加者資格審査格付要綱に基づき、競争入札参加資格の有無について審査を行う。ただし、3に掲げる提出書類に不足がある場合のほか、次に掲げる業種については審査の申請を受け付けないものとする。
 - ア 申請直前2か年の営業年度における工事実績がない業種
 - イ 委任先 (熊本県と契約を締結する権限を有する営業所等) に許可がない業種
 - ウ 事業協同組合、協業組合、共同企業体等の構成員が申請する業種のうち、当該事業協同組合等が申請した業種と同一のもの。ただし、当該事業協同組合等が官公需